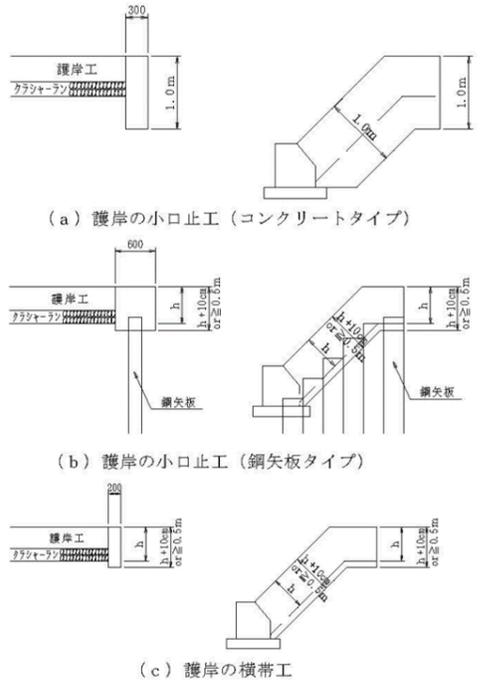
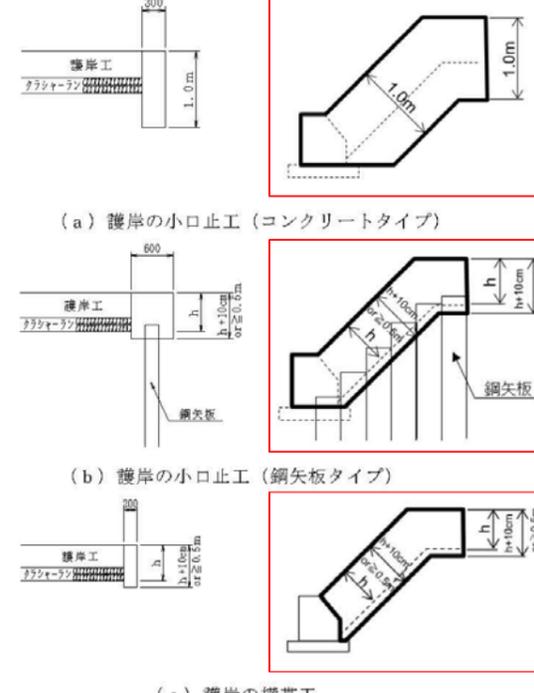


表- 改訂箇所一覧表 (1/1)

編	章	節	ページ	項目	現行	改訂案	理由	備考
II	第2章 護岸	第5節 護岸付属構造物	2-27	2. 構造	 <p>(a) 護岸の小口止工 (コンクリートタイプ)</p> <p>(b) 護岸の小口止工 (鋼矢板タイプ)</p> <p>(c) 護岸の横帯工</p>	 <p>(a) 護岸の小口止工 (コンクリートタイプ)</p> <p>(b) 護岸の小口止工 (鋼矢板タイプ)</p> <p>(c) 護岸の横帯工</p>	<p>参考図 (横断面) が分かりにくい表現となっていたため変更</p>	
II	第5章 樋門	第3節 構造	5-15	3. 遮水工	<p>(4) 矢板型数 遮水矢板の型数は一般にIIW型とするが、土質等により打ち込みが困難な場合には、必要に応じてIIIW型以上を使用するものとする。弾力的運用</p>	<p>(4) 矢板型数 遮水矢板の型数は、普通矢板、広幅矢板等に加えて、ハット形も含めて経済比較を行うなどして、適切な型数を選定するものとする。弾力的運用 なお、遮水矢板を滑動に対する抵抗として考慮する場合は、III型以上を用いるものとする。</p>	<p>ハット形を含めた経済比較を行うよう記載を変更します。 また、遮水矢板を滑動に対する抵抗として考慮する場合は記載を追記します。</p>	
II	第6章 水門	第3節 構造及び設計	6-9	4. 遮水工	<p>(3) 矢板型数 遮水矢板の型数は一般にIIW型とするが、土質等により打ち込みが困難な場合には、必要に応じてIIIW型以上を使用するものとする。弾力的運用</p>	<p>(3) 矢板型数 遮水矢板の型数は、普通矢板、広幅矢板等に加えて、ハット形も含めて経済比較を行うなどして、適切な型数を選定するものとする。弾力的運用</p>	<p>ハット形を含めた経済比較を行うよう記載を変更します。</p>	